

令和6年度 社会保障財源交付金(引き上げ分の地方消費税交付金)の用途について

平成26年4月1日及び令和元年10月1日から消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、用途を明らかにし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本表は、総務省自治税務局都道府県税課長通知に基づくものです。

令和6年度当初予算における地方消費税（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は以下のとおりです。

歳入	令和6年度社会保障財源交付金当初予算額	181,040	千円
歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費（社会保障財源交付金の充当可能事業）	2,302,304	千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名			事業費	財 源 内 訳					
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	町 債	その他		うち社会保障 財源交付金分	うち その他
社会福祉	社会福祉費	社会福祉総務費	67,593	19,016	0	3,400	45,177	7,816	37,361
		老人福祉費（介護・後期除く）	66,942	20,910	0	17,929	28,103	4,861	23,242
		障害者福祉費	372,046	267,175	0	30	104,841	18,137	86,704
		福祉医療費	101,728	34,239	0	0	67,489	11,675	55,814
	児童福祉費	児童福祉総務費	22,867	9,562	0	2,632	10,673	1,846	8,827
		児童措置費	305,816	238,726	0	0	67,090	11,607	55,483
		保育所費	573,359	384,739	0	28,151	160,469	27,761	132,708
	生活保護費	生活保護総務費	3,023	272	0	0	2,751	476	2,275
		生活保護扶助費	125,894	100,698	0	0	25,196	4,359	20,837
	災害救助費	災害救助費	600	0	0	0	600	104	496
	社会教育費	公民館費	31,028	16,324	0	3,154	11,550	1,998	9,552
			小 計	1,670,896	1,091,661	0	55,296	523,939	90,640
社会保険	社会福祉費	老人福祉費（介護・後期）	428,715	45,208	0	1,397	382,110	66,105	316,005
		国民健康保険費	91,752	49,050	0	0	42,702	7,387	35,315
			小 計	520,467	94,258	0	1,397	424,812	73,492
保健衛生	保健衛生費	保健衛生総務費	11,951	209	0	0	11,742	2,031	9,711
		母子衛生費	38,817	11,891	0	176	26,750	4,628	22,122
		予防費	57,152	670	0	257	56,225	9,727	46,498
		保健施設費	3,021	0	0	1	3,020	522	2,498
		小 計	110,941	12,770	0	434	97,737	16,908	80,829
		合 計	2,302,304	1,198,689	0	57,127	1,046,488	181,040	865,448

※ 事務費や事務職員の人件費を除く。ただし保健施設費については、人件費を除き管理経費として抽出。
※ 一般財源の割合で、社会保障財源交付金を按分。